

## 低所得の子育て世帯へ対象児童1人につき 5万円の「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給しています

食費等の物価高騰による家計への負担増を踏まえ、特に影響が大きい低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人につき5万円を支給します。受給対象者や申請方法など詳しくはHPをご覧ください。

| 対象者              |                                                                          |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ひとり親世帯           | <b>申請不要</b> 3月分の児童扶養手当の支給を受けた方                                           |
|                  | <b>申請必要</b> 公的年金等受給のため、3月分の児童扶養手当を受給していない方                               |
|                  | <b>申請必要</b> 物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入見込額が児童扶養手当の受給者と同じ水準となっている方               |
| ひとり親以外の<br>子育て世帯 | <b>申請不要</b> 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の支給対象者であった方 |
|                  | <b>申請必要</b> 物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入見込額が住民税均等割非課税世帯と同じ水準となっている方              |

問い合わせ▶こども青少年局管理課 ☎06-6136-6222 FAX 06-6136-6297

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※この記事は5月12日現在のもので、変更となる場合があります。

### ワクチン接種のお知らせ

接種費用  
**無料**

ワクチン接種に  
ついての最新情報は  
こちら



#### ▶春開始接種(5～8月)について

**65歳以上の高齢者、基礎疾患をお持ちの方、医療従事者等**を対象とした追加接種が始まっています。

接種を希望される方は、取扱医療機関へご予約ください。なお、12～64歳までの春開始接種の対象ではない方は、9月以降開始予定の「秋開始接種」で接種できますので接種券は大切に保管してください。



接種場所の検索は  
「**大阪市コロナワクチンマップ**」が便利!!

接種を行っている医療機関や予約の空き状況等を簡単に検索できます。ぜひご活用ください。



#### ▶小児(5～11歳)のお子さんへの追加接種

初回(1・2回目)接種が完了したお子さんの追加接種は、8月末までです。9月以降の接種については、詳細が決まり次第HP等でお知らせします。

|                |                                                        |
|----------------|--------------------------------------------------------|
| <b>対 象</b>     | オミクロン株対応ワクチンの接種がお済みでないお子さん                             |
| <b>接種回数</b>    | 1回。ただし、基礎疾患をお持ちのお子さんは、前回接種から3か月の間隔をおいてさらに1回の追加接種ができます。 |
| <b>ワクチンの種類</b> | オミクロン株対応ワクチン                                           |

また、初回接種がお済みでないお子さんも取扱医療機関で接種できますので、接種をご検討ください。

#### ▶乳幼児(生後6か月～4歳)のお子さんへの接種

引き続き従来型ワクチンでの初回(1～3回目)接種ができます。接種をご検討ください。

問い合わせ▶大阪市新型コロナワクチンコールセンター

☎0570-065670または06-6377-5670 FAX 0570-056769 (受付時間：9:00～18:00 土日祝含む)

## 不妊検査費や治療費の 新たな助成金制度を利用できます

将来、子どもを望む方や不妊治療をしている方の経済的な負担を軽減するため、新たに不妊検査費や不妊治療費の一部を助成します。申請方法など詳しくはHPをご覧ください。

### 将来、子どもを望む方(不妊検査への助成)

産婦人科や泌尿器科で受けた不妊検査費用の**上限5万円**

- 要 件** 夫婦(事実婚関係を含む)のうちいずれかが大阪市民で、そろって検査した方
- 年 齢** 検査を開始した時点で妻の年齢が43歳未満
- 回 数** 夫婦1組1回限り
- 実施機関** 保険医療機関の産婦人科または泌尿器科

※令和5年4月以降に受けた検査が対象

### 不妊治療をしている方

体外受精・顕微授精をともなう不妊治療のうち、先進医療にかかる費用の**上限5万円**(治療費の10分の7の範囲内)

- 要 件** 夫婦(事実婚関係を含む)のうちいずれかが大阪市民で、保険診療と併用して先進医療を受けた方
- 年 齢** 治療を開始した時点で妻の年齢が43歳未満
- 回 数** 初めての治療開始時の妻の年齢が40歳未満：6回、40～42歳：3回
- 実施機関** 先進医療の実施機関として厚生労働省へ届出している医療機関

※令和4年4月以降に受けた治療が対象



大阪市 不妊助成 検索

問い合わせ▶こども青少年局管理課 ☎06-6208-9966 FAX 06-6202-6963